

社会教育・教化と神道文化 — 教導職と明治初期の神道と宗教

令和6年3月5日(火) 午後7時～9時半 (リモート形式で開催)



「三則教の捷徑」 坂名垣魯文

〔出席者〕

小平美香

(おだいら・みか) 天祖神社宮司、学習院大学・國學院大學兼任講師。博士(哲学)。学習院大学卒業後、國學院大學専攻科修了。学習院大学大学院人文科学研究科博士後期課程修了。著書に『女性神職の近代』、『昭憲皇太后からたどる近代』、論文に「国学者・福羽美静の思想と信仰」『神道宗教』二五四・二五五号、令和元年、など。

小林威朗

(こばやし・たけろう) 久伊豆神社禰宜、國學院大學兼任講師。博士(神道学)。同志社大学卒業後、國學院大學大学院博士後期課程修了。著書に『平田国学の靈魂観』、論文に「明治前期の神職とその活動」(阪本是丸編『近代の神道と社会』)など。

大谷栄一

(おおたに・えいいち) 佛教学教授。博士(社会学)。東洋大学卒業後、東洋大学大学院社会学研究科博士後期課程修了。著書に『近代日本の日蓮主義運動』、『日蓮主義とはなんだったのか』、共編著に『増補改訂 近代仏教スタディーズ 仏教からみたもう一つの近代』、など。

岡市仁志

(おかいち・ひとし) 一般財団法人神道文化会事務局長。神社本庁総合研究所研究祭務課長。早稲田大学卒業後、國學院大學大学院博士課程前期修了。論文に「教部省政策における三島通庸―その構想と理念」『神道宗教』二二〇号、平成二十三年、など。

〔司会〕

藤本頼生

(ふじもと・よりお) 國學院大學教授、一般財団法人神道文化会理事。博士(神道学)。國學院大學大学院博士後期課程修了。著書に『神道と社会事業の近代史』、『東京大神宮ものがたり』、『明治維新と天皇・神社』など。

藤本(司会) 本日の座談会の司会を務めます國學院大學の藤本です。先生方、どうぞ宜しくお願い致します。それでは、まず本会を代表して、岡市事務局長から一言ご挨拶をお願い致します。

岡市

神道文化会の事務局長の岡市仁志と申します。

本日は、お忙しい中お集まり戴きまして洵に有難うございます。今回は「社会教育・教化と神道文化」と題した座談会ですが、明治初期の大教宣布運動、また神仏合同でなされた国民教化運動、これらを社会教育、社会教化という観点から捉えてみようという、たいへん興味深いものでございます。趣旨については、のちほど藤本先生からお話があるかと存じますが、藤本先生には本座談会の企画を初めとしてお世話になっており、厚く御礼を申し上げます。

本日は、各先生方から様々な御知見をもとにしたお話が戴けることと存じます。限られた時間ではございますが、有意義な座談会となりますことを期待致しまして、簡単ですが会を代表しての挨拶と致します。先生方、何卒宜しくお願い申し上げます。

藤本

岡市事務局長、有難うございました。

さて、司会の私の方から、本日の座談会の趣旨を申し上げます。本日のテーマは「社会教育・教化と神道文化」です。とくに本日は、明治初期に教部省のもとに大教宣

布、国民教化にかかる役職の一つとして制定された教導職と、明治初期の神道・宗教との関わりをテーマにしたものです。今から遡ること一五〇年前、正確に申しますと、今年は今和六年です。一五二年前の明治五年の四月に、国民教化の指針として明治政府が「三条の教則(教則三条・三条教憲)」を示すとともに十四等級からなる教導職の制度をスタートさせました。これに基づき、主に官国幣社以下の神官と寺院の僧侶を教導職に任命して、三条の教則をベースに社寺などを中心に説教活動を開始しました。その神仏合同布教を行う教導職のための中央機関として、同年七月に麹町紀尾井坂の旧紀州藩邸(元紀州侯邸)に大教院を設置致しました。翌年には芝の増上寺境内に大教院を移転して、神々を祀り祭祀も行いましたが、同年十二月三十一日から翌七年の一月一日にかけて大教院が焼失し、芝東照宮(安国殿)へ御霊代を遷座。その後、神道事務局へと御霊代は遷座致しました。その時期がちょうど一五二年前に当たります。つまり、今から一五〇年前前というのは、明治政府による国家的な庇護のもと、大教、本教、神教などと呼ばれた神道を基盤に置いた国民教化運動の問題がちょうど華やかなりし頃で、この大教を宣布するために、神仏合同にて各地で説教活動を実施しようとしていた時期にあたります。先に申したように、明治六年一月に大教院を芝の増上寺に移転設置することが決定して、同年

二月六日に大教院事務局が芝の増上寺境内の源流院に設けられて、その後、本堂の裏に大教院を設けようとしていたのですが、実際には同年四月に増上寺大殿からは本尊の阿弥陀如来を台徳院霊屋に遷して、皇祖の天照大神を祀る御霊代を大殿に遷座するというにもなるわけですが、そんなことをしてまでも神仏合同の布教をなせ行つたのかという問題については、これまでも『大教院の研究』の書を著した慶應義塾大学の小川正道先生の研究などがあり、教導職の活動については谷川穂先生の『明治前期の教育・教化・仏教』などの研究があります。

大教院の設置については、そもそもは仏教諸宗の側からの発意、申し出に基づいて設置に至つたということがありまして、仏教諸宗の考えとしては、神仏合同説教のために、神官僧侶が神道や仏教も含めた漢籍、漢学、洋学をもしっかりと勉強をし、修養を囚らねばならない、その施設をちゃんと設けるんだという意図の申し出があつての設置となりました。しかし、日本近代宗教史の従来の語られ方としては、この大教院の語られ方だけでみますと、神仏は互いにうまく三条の教則を語ることができず、さらには神仏双方が対立して、「信教の自由」論を盾に真宗各派が大教院から離脱して、うまくいかなくなって、神仏合同布教は廃止され、加えて大教院も

書房、昭和五十四年)に「近代日本の社会教育の歩み」というタイトルの章で教導職の問題を社会教育史のなかに位置付けて説明されています。そのなかで吉川先生は、「国民教化運動を社会教育の観点から捉えると、現代につながる社会教育の観点から捉えることができるのではないか」と述べて、明治初期の教導職の問題について、早い段階から社会教育史、社会事業史の問題として注目され、その観点から重要な歴史事象として捉えられています。なお、吉川先生の子息の吉川雅章先生は、本会の神道文化叢書第四六輯『宮座儀礼と特殊神饌』を出されており、祭祀習俗や神饌の研究が御専門で教育者でもいらつしやりますが、神職でもあつた吉川正通先生は、故人とはいえ、神社界と社会教育にゆかりのある方といえるかも知れません。

本日は、むしろ教導職の問題を単純に、近代神道史で説かれるところの神祇行政あるいは明治の初期の宗教政策という問題だけではなく、広く近代の社会教化や社会教育という観点で、現代にもつながる事柄として、仏教も神道も含めてですが、宗教の教化活動を再考する上で、改めて現代につながるものは何か、教訓的なものも含めてですが、捉えることができるまいだろうかという点にあります。あるいは現代における神社の神職がなすべき社会活動を再考する上でも、実際に本日お話戴く、小平美香先生や小林威朗先生は、東京や埼玉

焼失していたため、神道事務局が設けられて有楽町に移転し、さらには明治十年には教部省が廃絶して内務省社寺局となり、同十五年には、神官教導職が廃止。同十七年には府県社以下についても廃止され、神社を除く各宗派で教化を行うようになるといったような形で語られています。

一方で、明治初期における宗教の教化活動や、社会教化、社会教育という観点からこの教導職を捉えますと、これは実は違った観点からこの運動が見えてくるのではないかということが今回の目論見の一つです。なお、大教院の廃止に際しては、神道事務局の問題や日比谷の神宮教院の問題などもあります。この点については、武田幸也先生の研究や以前に神宮教院の問題について、『神道文化』第二十八号の座談会「神宮奉斎会とは何だったのか」でも取り上げており、かつ神道事務局から分立してゆくこととなる教派神道との関係については範囲が広くなりすぎて、繁雑になってしまいますので、洵に残念ではありますが、この点は触れずにおきたいと思えます。

特に明治初期の神祇制度のなかでは国民教化の問題が、宣教使から教導職に移っていくわけですが、かつて奈良県の長尾神社の宮司さんをされ、社会教育、社会福祉が御専門であつた大阪府立大学の吉川正通先生(故人)がかつて社会教育学の藤原英夫先生が編纂された『社会教育論』(ミネルヴァで研究者のみならず、現場の神職としても御活躍ですし、実際に神社の活動として様々な社会活動をなされているとも伺っておりますので、そのような観点からも今日はお話を頂戴できればと思っております。先生方、何卒宜しくお願いを致します。

それでは、私の方から、皆様方にまず一つ、教導職の活動について、資料をご紹介したいと思います。こちらは、仮名垣魯文の『三則教の捷徑』という明治六年の史料です。この『三則教の捷徑』には、三条の教則の説教を実際にやつていた風景が絵図として掲載されています。著名な絵で、絵そのものが大変、興味深いものではありませんが、そもそも本日にこの絵のような形に神職が一般に向けて説教をやっていたのかどうか。ある種、誇張されていないのかどうかという疑問もありますし、三条の教則が出る以前の政府の役職としては、神祇官、神祇省のもとにあつた宣教使がいわゆる大教の宣布をしようということでしたわけですが、この宣教使が実際にどう活動していたのかという、まず教導職以前の時代の問題があります。特に幕末から明治維新にかけては国学者、特に平田派と呼ばれる国学者や津和野派と呼ばれる国学者が活躍していくわけですし、その国学者たちが神祇行政にも関わっていく中で、教化、宣教、教導と称されるものをどのように捉え、活動し、政策として考えていたのかということですが。

ついでにはもう一つご紹介したいのは、私の方で、今回の座談会に向けて、一応、教導職の制度の関連年表ということで少し作成、先生方に配布しておきました。これは、鈴木理生氏の『江戸の町は骨だらけ』（ちくま文庫、平成十六年）の巻末にある年表「明治維新後の宗教政策年表」を元にして、私の方で大幅に加筆修正したものです。まず、明治初年に神祇官、最初は神祇事務科から始まって、神祇事務局、神祇官、神祇省と神祇にかかわる官衙が改組変遷していきます。これに合わせて明治政府が教導局を設置して、その後、宣教使が設置され、神祇官に所属されることになります。その宣教使が廃されて、教部省のもとに教導職が設置されることになるというところで、宣教使と教導職はともに大教宣布運動に関わる官職ですが、その名称、所管も含めて全く同じものではなく、継承している点がありながらも一旦、断絶があり別のものであります。

そこで、まず、幕末からの平田派の国学者の人物像やその思想に詳しい小林威朗先生から教導職以前の時期についてということ、宣教使の時代について国学者の思想とともに、歴史的な経緯も少し含めてお話を頂戴できればと思います。宜しくお願致します。

す。勿論、宣教使そのものも勿論大事なのですが、近世からの神道思想、国学の流れの中で大切なものがあり、それをまずは述べなければと思います。その点をまず二つほど紹介させて戴きたいと思います。

まず一つが、皆さんよくご存知だと思いますが、本居宣長が『玉勝間』で述べている「吾が説になづみそ」と言って、要は、自分自身は正しい道を世の中に広める、明らかにするために勉強をし弟子たちに教えていて、それが正しいと思っ

ているときには自分の説を取ってくれたらいいけれども、学問が進んで、研究が進んで、自分の説が間違っていると思っただらば、弟子たちは自分の説に必ずしも従う必要はないのだ、ということをやったわけです。なぜなら、自分は正しい道が世の中に広がる方が大切だと思うから、必ずしも私の説に従う必要はないのだと述べています。これを一番有効に活用したのが、平田篤胤です。本居宣長が『古事記』を中心に神代を考えていたのに対して、平田篤胤は様々な古典を合わせて、これこそが正しい神代の世界なんだというものを、文献学的に言えば、恣意的に改竄したと言われてしまうかも知れませんが、平田篤胤が考える、神代の世界を構築したわけ

です。それがよく言う「師説に泥まず」と言われるものです。もう一点は、これももともとは本居宣長が言ったのですが、「持ち分ける」という言葉です。宣長はこの言葉を最初、海

教導職以前―宣教使制度と国学者の奮闘

小林 私の方からは、まず簡単に自己紹介をさせて戴こうかと思ひます。私は現在、埼玉県の越谷市に鎮座している、久伊豆神社の禰宜を務めております。当社は、平田篤胤とのご縁がある社でございまして、そのご縁を繋いだのは、宿場町であった越ヶ谷の油商で国学に傾倒した山崎長右衛門篤利と、その養女で篤胤の後妻となる織瀬さんという方です。この二人が篤胤の学門を支えた関係で、当社には篤胤が奉納した大絵馬があり、研究の興味関心の一つにまず平田篤胤のことがありました。そしてもう一つの部分で、埼玉県内の神職をしている関係から、明治以降の県内神職がどういった活動



をしていたのかいいうところにも大変興味があり、近年、研究を続けております。本日はそういった観点からも少しお話をさせて戴けたらと思います。

と川がどのようなことかというところで用いました。それぞれ海には海の神、川には川の神がいて、同じ水のようにあるけれども、神々がそれぞれを持ち分けて、世の中を成り立たせているのだということを『古事記伝』の中で説明しています。それを平田篤胤は、さらにいろいろなところに敷衍して、世の中にある様々なことは神々の力によって成り立っていると言っています。特に風・火・金・水・土の中心になる神々がいて、その神によって自然の世界は成り立っている。平田篤胤は西洋の学問を取り入れる際も、あるいは西洋科学的なものを取り入れる際も、そういった神々の力、霊威を基礎に置いて考えていたようです。例えば大砲の火薬の爆発力のようなものを考えるときに、火の神と土の神が上手に合わされて、残ったものはこのような神なのだというように物事を考えていき、西洋の科学的な知識も上手に取り込んでいったというのが平田篤胤になります。

対抗すべき相手と考えていたのは、キリスト教でしたので、キリスト教への対抗という視点で物事を考えているわけです。

先ほどのお話の最初、藤本先生からお話を振って戴いた部分でもありますが、なぜ宣教師が国民教化の成果を上げられなかったのかという部分が最初の点ではないかと思えます。一番の要因は、話のうまい下手というのは当然個人差のあることで、そういった要因もあります。それ以前に、行政の組織的には、きちんとした教義の確立がなかなかし難い状況であつたことがまず挙げられると思います。

例えば平田家、今の平田神社に残されていた文献などが佐倉の国立歴史民俗博物館に所蔵されています。それらの史料を見ますと、宣教師の開始当初は、平田鐵胤が大学校に行っている関係で京都に滞在し、逆に平田延胤は、東京で神祇官あるいは宣教師としていますので、その神祇行政上の内情を親子でやり取りをしている史料があります。その中には鐵胤と延胤という平田派国学者の根幹ともいえる親子であつても論争がかなり沢山ありまして、高天原のこと、あるいは黄泉の国、無上至尊大神など、そういったかなり根本的な部分で国学者同士のものと言えれば平田派と言われる人たち同士であつても意見がまとまらない状況が記されています。最初に目指していた宣教師を長崎に派遣するということが、それ自体もなかなかスタートが切れない状態でした。一番肝心な人

書上で問答を繰り返してあります。これは面白いので少し紹介したいのですが、その中で一番分りやすいお話でいきますと、ジョージ・エンソルは、自分たちの信じている神様は、全知全能の神であつて、あなたたちが信じている八百万神より尊いのだから私たちが正しいのだ、と言います。そのように言われたらなかなか勝ち目が無いような気がするのですが、伊能穎則は一生懸命、エンソルの論に答えるわけですが、どのように答えるかといいますと、先ほどお話しした「持ち分ける」という発想を使つて、それに答えようと言います。もともとは天之御中主神から始まったこの世の中で、最初、産靈神を産み、いろいろな能力を特化させた神々を次々と産んでいって、だからこそこれだけ大きな世の中が成り立っているのだという発想です。一神の全知全能の神による世界と、八百万神で成り立たせているこの世の中を見比べて、一応答えを出しているわけです。非常に平田派の影響を受けているなと思われる文章なのですが、その他にもエンソルは『古事記』、『日本書紀』というのは、子供の戯言のようなものがいっぱい書いてあるが、本当に正しいのか。この記紀に書かれていることは、本当に正しいことかと問われたときに伊能穎則は、本当に正しいことが書いてあるから、今になってようやくその正しさが明らかになつたことがあると言つています。それは、『古事記』の本文には「くらげなすただよえる

の靈魂、魂はどこに行くかということだけは、何とか上層部だけで決めることができましたが、そのときの土層部は、平田延胤と福羽美静、小野述信です。彼らで靈魂の行方を決めて、神道の場合は、人の御霊は天に帰る、幽冥界を経由して天に帰る、神々の高天原に帰るという平田篤胤の説を結論として一致して、それが決まつたので宣教師を長崎に派遣するということが起こります。

なぜそのような根本的な神道古典の解釈のようなどころでいきなりつまづいているかといいますと、やはり先ほど言いました、古典の解釈の幅を持つことが近世の時代から許されているからです。古典に書いているものであれば、平田篤胤がそうしたように、いろいろなものを取り合わせて、これが正しいのではないかということ、この当時の国学者たちも考えたのです。一生懸命学問をしている人物同士であつても、行き着く先がたくさん用意されていて、今で言いますと、多様性と言いますと聞こえがいいと思いますが、当時の宣教師の中にもある種の多様性のようものがあつて、なかなか一言で教義の確立は出来ない状況があつたと思います。

それでも当時の国学者たちは頑張つていまして、対キリスト教という面では、宣教師の中に、権中博士として伊能穎則という下総国佐原の国学者がいました。伊能穎則は当時長崎に来ていたジョージ・エンソルというイギリスの宣教師と文

この「国」と書いてありますが、この「ただよえる国」と書いてあるのは、この地球が自転をしていて、天動説ではなく地動説のほうが正しいのだということを『古事記』の中で、すでに記しているのだ、と言います。少し無理矢理の感じはしますが、ですが、一番の極めつけのことは、天壤無窮の神勅のように、この日本が、ずっと続くことが、今この明治の御一新によつてありありと目の当たりにされているというのが、一番、伊能穎則にとつて強く説得する、相手を言い負かす材料に使つていたのではないかと思われるわけです。そのような形で、神学的な論争で相手を言い負かされたかどうかというのには不明な点があるのですが、一応、当時の国学者は、古典に依拠して一生懸命考えて説教に臨み、民衆の教化にも出ていく。エンソルと伊能とのやり取りは、国民教化のための説教に出ていく時期の前の段階であり、教えの根幹の部分をごきちんと突き詰めることをやつていたということを示すやり取りの一つではないかと思われま

自分自身の国学を中心とした研究は、宣教師のところまでで大体終わつてしましますが、一方で近代における埼玉県内の神職組織の研究という点では、教導職期のことを研究しています。そちらの方の状況を少しお話しすると、先ほど芝の増上寺に大教院が置かれたという話がありましたが、大教院からは比較的距離の近い埼玉県であつても、当時の神仏合同

布教にかかる状況は混乱していたといえます。制度開始当初から、かなり困難な状況であった様です。説教はこうやりなさいと伝達される内容についても今ほど情報も早くない、正確でないわけです。今のようになり、すぐに電話をかけて聞くわけにもいきません。ですので、わからないことは、直接行って話を聞いたりする、そういうやり取りをしていく中で、かなり混乱しているというのが分かります。

例えばですが、埼玉県は明治八九年ぐらいに現在と大体同じ県域、県境の形になるのですが、その頃までに、現在のさいたま市大宮区にあります武蔵一宮氷川神社の境内に中教院が置かれます。そこで神仏合同布教が行われようとするのですが、大教院の体制が始まってから中教院がスタートを切るまでにやはりすごく時間がかかっています、中教院の神殿で神仏合同の説教が始まるまでも時間をかなり要したようです。実際にスタートするのは、大教院が解散する明治八年で、解散の直前になってようやく神仏合同布教を開始して、それができた途端に上層部から大教院解散と言われてしまいます。仏教側と一緒に国民教化、教導というものを考えたこの時間というのはすごくもったいなかったような気がするわけです。

こうした当時の様相を窺っていくと、明治初期に国民教導をするためには、大教院が東京にあって、中教院が各府県に



ら、宣教使、教導職面制度に至るまでの前提と経緯を地方での動きを含めて繋げながらお話を戴き、洵に有難うございました。

先ほどの小林先生の国学者から教導職に至るまでのお話は、色々と示唆に富んでおりまして、まず宣教使

の問題を考えますときに、そもそも任命された国学者たちが、神道の教えを説くという点で、その教えそのもの、つまり神道というのは答えが一つではないことが多いですから、教えるものにもどうしても色々な意味で受け取る、感じ取ることができるといえる点が多いという点も、説教・教化を行う上では弱点でもあります。これを実際に現代の問題に繋げて考えれば、今の神社本庁における神道教学の構築、教学上の標準解釈の構築という問題にもつながっていく問題だと思えますが、神道において答えが一つではないものをどうやって分かりやすく説くかという点で、そのためには、なるべく一つと言ったら変ですけれども、分かりやすく教えを説くためにどうするか、となったときに、やはりいろいろ問題が生じるといえる点も分かります。人の御霊の行方についての問題

あって、それぞれ神社、お寺も含めて小教院となったときに、地域の横のつながりというのはかなり密にできていた様子が分かります。特に、神職や僧侶がグループになって説教のために各地域を巡回していて、つまりは一人で全ての説教をするのではなく、何人かの神職、あるいは僧侶と一緒に巡回して巡回説教をするのです。近世の吉田家や白川家の研究をしている研究者からしますと、そういうのは江戸時代からあったよ、と言われてしまうのかもしれませんが、今回の宣教使、教導職の話に限定するならば、国民教導のために仲間、グループをつくって一緒に巡回するというのはその後、仏教の方とは分立してしまいますが、神社界の中で横のつながりとしてかなり生かされていくのではないかと思っております、そのことを示す一つの形が、実は神宮大麻を頒布していくということです。現在の神宮大麻は、明治五年から頒布が開始されますが、その頒布活動の過程にも、この横のつながりが有効に生かされていて、中教院あるいは小教院を介して、その地域の神職集団が組織された形跡というのが見られるのではないかなと思っております。そう考えますと、大教院はすぐに解散になってしまったものの、その時に形成された組織には意味があったと、そのようなことも少し考えている次第です。

藤本 小林先生には、御無理を言って参加を戴き、かつ最初にお話を振ってしまつたにもかかわらず、国学者の思想か

だけでも、ここはこう決めて解釈しようとしたけれども、というお話だつたと思います。

先ほどお話がやはり出てきましたが、平田派の問題もありますが、小林先生のお話からは、阪本先生や武田先生の名前とともに津和野派という言葉も出てまいりました。実際に津和野派が神祇行政に携わつたのは明治初年頃、もつと具体的にいえば、明治五年ぐらいまで、かなり深く関わつたとされています。とくに津和野派で一番関わつたときというのは、特に先ほど小林先生のお話の中にも名前が出てきていますが、福羽美静です。福羽が神祇行政から退く頃に教導職が始まっています。福羽が神祇行政から退く頃には、福羽美静が退いていきますけれども、先ほどのお話のなかで教導職、とくに小教院を通じての宣教の実情なども、神宮大麻の話も含めて非常に面白いと思つた次第です。

神祇行政の施策と地方との連動という点で、大教院がある程度近い場所にある埼玉でも、というお話もありましたが、大教院のお膝元ともいえる東京の方での御事情についてはどうだったのか。実際に板橋の神職でもいらつしやいます小平美香先生に、特に新規の神祇行政で活躍した福羽美静についても御研究をされているということもありますので、神祇省から教部省へと転換する明治五年あたりの話で結構かと思えますが、福羽の話も含めて、先ほどの小林先生のお話を受けての話をお聞かせいただけます。よろしくお願ひします。

福羽美静と教導職―国民教化と女教院

小平 ご紹介いただきました小平です。藤本先生からご提案いただいた内容は、「維新期の神祇行政」と「福羽美静」、そして「現代神社の教化活動」でしたので、まずは福羽美静について触れてみたいと思います。

学習院大学図書館には、福羽美静の史料が寄贈されており、「福羽美静文庫」が、学習院大学史料館には「福羽家史料」が所蔵されています。私は福羽美静文庫の整理、調査を行いました。福羽美静という人物は、明治初期の宗教、とりわけ教化と教育という点においては非常に重要な人物だということを改めて感じています。



福羽美静

明治神祇官の特徴でもあり、課題の一つでもあったのは、キリスト教対策としての「宣教」だと思います。

私は、それまで国民教化について教導職を中心に考えていたのですが、今年度の授業は、常世長胤の『神教組織物語』をテキストにとりあげましたので、小林先生がお話しされました宣教をめぐる国学者の話を、学生さんたちとじっくり読む機会となりました。

先ほどお話にありましたが、「夜見国」は一体どこにあるのかなど、国学者たちの見解が分かれ、宣教に際して教義の一体化や教典が必要とされながら選定できない状況が記されています。教部大輔である福羽美静に対する痛烈な批判からは平田派の国学者と津和野派の国学者の対立、それから同じ平田派のなかでも考え方の違いがあり、宣教をめぐる省内で混乱するがよく分かりました。

明治五年、左院から伊地知正治と高崎正風が御用掛として教部省にやつてきて、福羽に対して宣教使に従事した教官を集めてすぐに東京に教場を開くようにと言いますが、福羽は「旧宣教使には、実地の御用の役に立つ人は一人もいない」とまで答え、旧宣教使に対する批判をしています。『近代国学の研究』のなかで藤田大誠先生は、福羽を「政策遂行者」としての立場に徹したとも評されているように、福羽が面白い人物だなど思うのは、時代に沿った非常に開けた視点をもっていた国学者ということです。

明治七年に福羽は『文明開化真面目』という開化論を出版

しています。当時すでに福羽は教部省を免官になっていましたが、このなかで福羽は西洋の文物、あるいは制度を取り入れて我が国にうつすのが本当の愛国だと説き、最後には天照大神を敬うということが文明開化の真価であると結んでおり、いかにも福羽らしい文明開化論を展開しています。

福羽は前近代のことを説くときに「束縛」という言葉をよくつかっています。福羽は儒学や武家政権が世の中を「束縛」してきたと考えているのです。それだけではなく、実は旧宣教使の官員に対しても、「旧束縛の先生たち」と称していて、明治三十年代の『一夢の記』には、国学者に対する批判が出てきます。小林先生も先ほどおっしゃったように、国学者でも、神典解釈も異なり様々な考え方があったわけです。

福羽は神祇行政だけでなく、津和野時代から明治後期にか



けて多様な業績がありますが、特に女性への教化や教育というところに私は注目しています。まずは皇室との関わりというところで言いますと、教部省を免官になった後、福羽は侍読（のちに侍講）を務めています。福羽は

明治天皇への『古事記』進講もしていますけれども、とりわけ皇后との関係が深かったようで、皇后は新しい時代の女性の学び、「女学」に関しての質問を福羽に何度か行ったとい

います。福羽は侍講として非常にアクティブな新しい近代の皇后像をつくり出す役割を果たしたように思います。例えば皇后が新聞を読んで孝子節婦の話を集めたことがきっかけになり『明治孝節録』という本が出版されますが、これには侍講としての福羽の開明的な考えも反映されていたのではないかと思います。

今掲げているスライドは開拓使仮学校の女学校に昭憲皇太后が行啓されたときの写真です。宮内庁宮内公文書館所蔵の明治六年『侍読日記』によると、福羽がこのときの行啓に供奉していたことが分かります。

学校への行幸啓には侍講が供奉することになっていますが、行啓には皇后自身の学びの側面もあつたのではないかと思います。官営富岡製糸場への行啓においては、福羽は歌を詠むように皇后や女官に進言して、製糸場の工女たちを詠んだ非常に有名な「いとくる満とくもめぐりて大御世の富をたすくる道ひらけつつ」という御歌もあります。こうした皇后の学びが御歌になり、それが錦絵や雑誌などメディアに取り上げられて、世の女性たちに伝わっていく。それが



昭憲皇太后女学校行啓写真

女性への国民教化ということにつながり、さらに、皇后の学びは広く社会教化、社会教育にもつながっていたと思います。

明治五年以降の話になりますが、福羽は明治十三年に東京女子師範学校の摂理、校長になります。女性の教育において福羽がどのように評価されているかといいますと、福羽が東京女子師範学校の摂理として着任したことは、国粹主義化を象徴する事件と『お茶の水女子大学百年史』に記されています。東京女子師範学校の第一期生だった青山千世が母であった山川菊栄は、『おんな二代の記』で、福羽は「平田派の国学者で、復古主義でかつ神がかりの狂信家」と記しており、それまで東京女子師範学校では西洋化が進んでいたのに、福羽が摂理になると突如として国粹主義になってしまうと描かれています。この変化は学制が廃止されたという時代背景によるものだと考えられるのですが、福羽が国学者であるためにこうした評価をされているようにも思います。このようにいわゆる「女子教育」という点で、福羽には先程述べた開明的な神祇官僚という見方とは、全く相反するような評価がみられることを非常に興味深く思っています。

国学者と女性の教育という点からもう一人、井上頼圀を挙げたいと思います。私は板橋に在住しておりますが、頼圀は板橋と大縁がありまして、萬延元年に下赤塚村大門の本橋登羅子と結婚し、本橋家に約六年間居住しています。頼圀は

明治期には下練馬に郷学校を造っており、そこで近隣の神職等が学びます。頼圀は国民教化運動のうちに東京の中教院に關与する一方、女性の教導職を育成する「女教院」設立の中心的な人物でもありました。女性の教化や教導職については、公文書にはほとんどでてこないのですが、仏教では、長野の善光寺大本願の久我誓圓尼が、明治六年に女性の教導職として女教院を開き、大講義になっていきます。尼僧さんたちも教導職として国民教化に携わっていました。

頼圀は東京の女教院開講にあたり「今回女子教育をおこなうために女教院と云ふを設立になり、姉小路の姫君始め夫々貴婦人集り結構なる教育上の御話を催す事になり」と女教院を説明していて、女子教育と女性教化を区別していないことが窺われます。当時の教育と教化の未分化というのは『明治前期の教育・教化・仏教』の著者である谷川穰先生も御指摘されている通りです。

国民教化の研究では、公文書の記録が乏しいせいか、女教院についてこれまであまり関心を持たれていなかったのですが、教導職をつとめた跡見花蹊の『跡見花蹊日記』には、非常に詳細に当時の女教院の内容が書いてありまして、『古史成文』を輪講するなどかなりレベルの高い学びがそこで行われているというのが分かります。その中に山梨県の教導職で内藤ますという人物が登場するのですが、まずは山梨日日新

聞とも関係してしまっていて、近年、内藤ます研究が地元山梨を中心に進んでいます。

国民教化は、明治五年に頒布された学制とも連動していて、国民皆学、男女ともに学びましょうという中で、教化も一緒に進んでいます。「女学校」と「女教院」とが設立されたように、教育と教化の連動というのは、女性の教育にはつきりと見られるのではないかと思っています。

明治八年に大教院が廃止へと向かうなか、女性教導職たちは、その後どうしたのかというところを追っていきますと、例えば、跡見花蹊さんは教導職をやめて、明治八年には跡見学校をつくりまして、女教院のメンバーたちも、その後、女学塾を開いたりしてしまっていて、国民教化に関わっていた教育者たちがそのまま今度は「女子教育」のほうにスライドしていきます。教化と教育はどう違うのか、明治初期において、はつきりと分けられるものなのかというのは悩むところですが、国民教化から学校教育への展開は、女性教導職のありかたにこのように顕著に見られます。

時代は下りますが、明治十八年にキリスト教に基づいた明治時代の本格的な女性雑誌『女学雑誌』が刊行されます。女性に関わる教育活動などを「女学」と称しているのですが、明治二十一年の記事に、神道界は「女学」に対して非常に冷たいということが書かれています。仏教界は「女学」がすこ



小林環 私塾

なくその願い出を取り下げているが、明治十五年の神官教導職分離と、明治十七年の神仏教導職廃止のはざまに、神職が私立学校を作ろうと動いたことは教化という点からも、教育という点からも大変興味深く感じます。

また大正期には、四代目の神職の妻小林環が、神社の中で私塾を開いています。これは当時の私塾の写真ですが、環は地域の子女たちを集めて行儀見習や勉強を教えたり、村の子青年団の副団長として学習講座をつとめていたこともわかってきました。こうした活動は神社の社会教育の一つに挙げられるかと思いますが、神職やその妻がこうした社会教育を地域の中で担っていた事例を調べてみると、東京だけでなく全国の神社でも大小かなり沢山の例があるのではないかと思えました。

明治五年くらいの福羽美静の話を中心にして、その後の教化、社会教育への転換まで明治の皇后の話も含めてお話ししました。話としてうまくつながったかどうか分かりませんが、女性への教育も含めて、現在考えていることを頂戴したテーマのなかからお話しさせて戴きました。

藤本 小平先生、有難うございました。小平先生のお話は、教導職云々はもとより、女子教育の問題にも関係する点でも、大事なお話を頂戴しました。今まで、日本の近代宗教史からの大教院や中教院、教導職についての研究、あるいは神道研

く進んでいるけれども、「神道界は極めて冷々たるを慷慨せざるを得ず」とあります。そして記事には仏教系の女学校の設立や、仏教系の女流雑誌の出版が仏教界の「女学」として紹介されており、ここから長州藩の赤松連城や島地黙雷も女学校を開いているのがわかります。

実際には先ほどご紹介した神道教導職たちの教化から教育へのシフトや、明治から大正時代の神職の「女学」として、二所山田神社の神職、宮本重胤の「女子道」の活動例もあげられます。

地域の神社や神職の社会教育の例もあるということで、さらに身近な例からお話しします。藤本先生の最初のお話にあったように今年には教導職制度から一五〇年余経ったということですが、奉職している天祖神社も、明治六年に神明社、神明宮から天祖神社に改号して去年で一五〇年ということので、今回社史編纂事業を行いました。この編纂にあたり、歴代神職の記録を調べていくうちに、二代目の神職、津久戸実融は井上頼圀の紹介によつて国学の平田塾に入門していたことがわかりました。津久戸は神職で教導職でしたが、今回の調査で、明治十六年に氏子地域の村に私立小学校を設立したいと願い出た記録が見つかりました。この願出は、私立学校を創立したらかくできた公立学校に行く人が少なくなってしまうという理由で、地域の人たちから却下されてしまい、やむ

研究者の方からの教導職の研究や論文というのは、女性という観点かほとんど抜け落ちていきます。女教院の話というのは、多少は出てはきますけれども、実際に具体的な人物が挙がっていたり、そういう個別具体の事例も含めてですが、その点も含めて、さらには明治初期の神祇行政に大きな役割を果たした福羽美静の二面性というのか、開化、開明な人物と言われつつも、一方では国粹主義者だと言われたりする。それは、女性への教育の面できちんと出てくる場所でもありませんし、それから井上頼圀の話も大変興味深いところで、井上自身は、宮内省、皇典講究所に深く関与する人物になっていきますが、その意味でも先ほどの小林先生からのお話につながる場所でもあると思います。

女性の社会教育という観点も含めてですが、そこに神社がどのように関与していたのかということを考えますと、教導職以後という問題も含みますし、女性の教導職の活動というものもその後の学校教育、そういったものにもつながっていく。先ほどの跡見学園の話もおそらくつながるものと思えます。そういった点を考えますと、まだまだ教導職の問題でもこの時代と領域はやられていない箇所ですし、ましてや先ほどの小林先生からの話とつながるところで、平田派の国学の問題を福羽がどう捉えていたのかという部分でも面白いことと思います。

次は、岡市先生からお話し戴く、福羽以後の問題にも繋がる点です。さきほど小平先生からお話戴いた際に登場した福羽美静は、明治五年に教部省から去っていきますので、その後、実際に教部省でどのような施策を取っていったのか。先ほどの小林先生のお話にもありましたが、教導職による神仏合同布教は、地方には遅れてゆつくり伝わって活動がなされていく、埼玉であっても実際の教導職の神仏合同布教の活動というのは明治八年になってから、初めて紡がれていくという話もありましたが、板橋という東京のど真ん中、東京府内であっても、実際の活動というのはその後、明治二〇年代、それから大正期に至るまで、社会的な活動として継続していくというところに大変興味深いものがあると思つた次第です。

それでは次に岡市先生にバトンタッチしたいと思つています。実際に明治五年に神祇省から教部省へと改組、組織替えをして、神祇・宗教にかかる行政の体制が代わっていく。そして大教院ができていくという過程のなかで、先ほど小平先生から福羽美静の話を取りましたが、岡市先生は、福羽が去つた後の実際の教部省と省内の人物についての御研究もされていると思つたので、その辺りも含めて、教導職あるいは社会教化、社会教育という観点でお話し戴ければと思つています。

教部省と国民教化政策―教育・教化の混在期

岡市 皆さんに資料を共有しながらお話を進めたいと思つています。私は、教部省における神祇・宗教政策ということ、特に教部大丞として辣腕を振りました三島通庸に焦点を当てたお話をしたいと思つています。と申しますのも、以前、教部省における三島通庸の動きについての論文を著したことがありまして、それが今回、この座談会のメンバーとしてお声を戴いた理由だと思つております。今回、座談会に際して、当時使つた資料等を改めて参照しながら、教部省、大教院などについて述べてみたいと思つています。



それではまず、三島通庸についてお話を致します。この三島は、よく高校の日本史の教科書で出てくる人物として、薩摩藩出身の明治前期の政府官僚として紹介される人物です。とくに山形県令、福島県令、栃木県令なども歴任しまして、そこで過酷な土木事業を行い、また自由民権運動を弾圧したと

いうことで「鬼県令」とか「土木県令」とかということで酷評される人物です。資料では『自由党史』から引つ張つてきた言葉を挙げていますが、痛烈かつ批判的に人物像を書かれています。しかしながら三島というのは、赴任先では産業を振興したり、道路やトンネルを造つたり、インフラの整備をして地元が大きく貢献をしております、後世になると、地元民から非常に慕われている人物であることが明らかです。

特に栃木県には三島通庸を祀る三島神社という社もありません。那須塩原市の三島神社が著名です。明治二十二年に地元への移住者らによって創建されて、三島通庸他、開拓者たちをお祀りしている神社です。三島通庸自身は、栃木以外に



三島通庸 (国立国会図書館「近代日本人の肖像」)

も山形、福島など東北地方の県令を務めた後、東京へと戻り、警視總監なども務めたりしましたので、官僚として非常に優秀、有能な人物でした。

また、それ以前に三島通庸は敬神家としても知られておりまして、それが教部省における宗教政策に大きな影響を与えるということになるわけです。

まずは、教部省に入る前の三島通庸の事績について簡単にお話ししたいと思います。三島通庸は、薩摩藩の中では、当時薩摩藩内で有名であった国学者の八田知紀や後醍醐天皇のちに神宮大宮司となる田中頼庸などとの交流があつたり、先ほど少しお話が出ました伊地知正治から当時兵学を学んだりして、それが教部省における宗教政策に大きな影響を与えるりして、藩内での人的交流がその後の三島の中央政府での活躍につながっていきます。また、明治維新前の元治二年、薩摩藩では廃仏が盛んに行われていまして、それも田中頼庸や黒田清綱らと一緒に関与しています。また、同じように明治二年には藩主の島津忠義夫人の葬儀を神式で行うことを発議したのも三島通庸だと言われております。また戊辰戦争中に薩摩藩内で瓊瓊杵尊以降三代の山陵（神代三山陵）の調査を命じられているのも、三島の神道に関する見識を買われたものからだと考えられます。

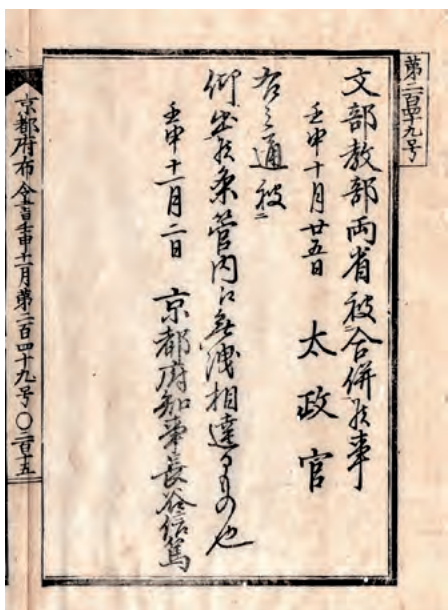
三島通庸の官僚としての能力を一番最初に発揮したのは、明治二年、現在の宮崎県内、都城の地頭に任ぜられたときです。そこで地元民、領民の不平不満を抑えつつ、土木事業を行い、産業を興して領内をうまく治めたといったことが都市史などに記されています。特に都城内の母知丘神社の再建

事業というのが特筆されていまして、同社は現在も健在ですが、三島の大変敬神的な活動の証左であるとも言えるかと思えます。

薩摩藩内での三島の事績や敬神的な人柄というのは、明治政府の中央でもよく知られていまして、これは後の話、明治六年の話になりますが、木戸孝允が伊藤博文に宛てた手紙において、「比人(三島)は黒田(清綱)より一層神道家に而云々」と、そういうことを木戸孝允にも言わしめていくぐらいです。このような都城の事績が評価されまして、明治四年に西郷隆盛が上京して参議になりますが、そのとき一緒に三島も帯同していきまして、そこでまず最初に東京府の六等出仕として中央で活躍を始めます。また東京に出ていく直前に「三島千木」という名前に改めています。これは勿論、神社の「千木・鯉木」の千木から取ったのだろうと思われまので、ここからも三島の敬神の念というのが伺えるのかなと思います。また、東京府内での業績ですが、銀座をれんが造りの街並みにしたというの三島通庸の業績としてよく知られているところです。

東京に出てきた後、東京府へ勤仕する三島通庸ですが、以後の活躍は、明治初期の中央政府での宗教行政の展開、つまり教部省と大教院の設置、それ以降の時期へとリンクしていきます。まず、神祇省が設置されたわずか七か月後に教部省ちらも紀州藩邸に移転、その後、翌年二月に芝の増上寺に大教院が移っていくと、そういった流れになります。

教部省は結局のところ、薩摩派といいますが、薩摩藩出身の官僚たちに占められていくことになるわけですが、その契機となった事件と言えるのが教部省と文部省との合併問題であると言われております。明治五年十月二十五日、教部省が文部省に吸収合併されることが沙汰され、文部卿の大木喬任が教部卿を兼任致します。教部省・文部省の合併につきましては清泉女子大学の狐塚裕子先生などの論考にも詳しいのですが、当時、教部省が行う国民への教化・訓導と文部省の教



文部省・教部省の合併の際に京都府にて出された布告

が設置されるわけですが、これは当時の左院や仏教側からの建議が教部省設置のきっかけとなったと言われております。教部省設置において御用掛になったのが、伊地知正治や高崎五六という薩摩藩出身の官僚です。ちょうど明治四年は、大久保らが岩倉使節団で外遊中で西郷隆盛を中心にした留守政府が発足するという、そういった時期でもありました。教職が設置されたのは、当時のキリスト教の流入に対して禁教政策を取り続けるわけにもいかないわけですから、神道・仏教合同で国民を教化することで、キリスト教を解禁した後の影響を防ぐということが主な目的であり、これは大教宣布運動が始まる明治初年頃からずっと続いているところです。

さらには、国民教導の指針として三条の教則を示します。また、先ほどお話が少しありましたが、福羽、伊知地、高崎らがこの頃に罷免され、それに代わって黒田清綱が教部少輔として教部省に入っていきます。黒田といえ、当時三島が上京した際の東京府の参事が黒田清綱でして、黒田清綱が教部省に移ったことで三島通庸が東京府の参事となりました。その頃大教院の設置が決定され、明治五年六月九日に、これは藤本先生が示された教導職関連年表に基づいたものですが、教導職による庶民への説教が開始される。また神官が全て教導職に任命されることになり、七月には麴町の旧紀州藩邸に大教院が設置されて、八月に芝金地院に神儒仏三学が開講され、こ

育というものが、教えるという面で同様であると。また当時、学制を施行しましたので、学校を創立するための財政的な問題、そういったところから両省の合併が進められたと言われております。

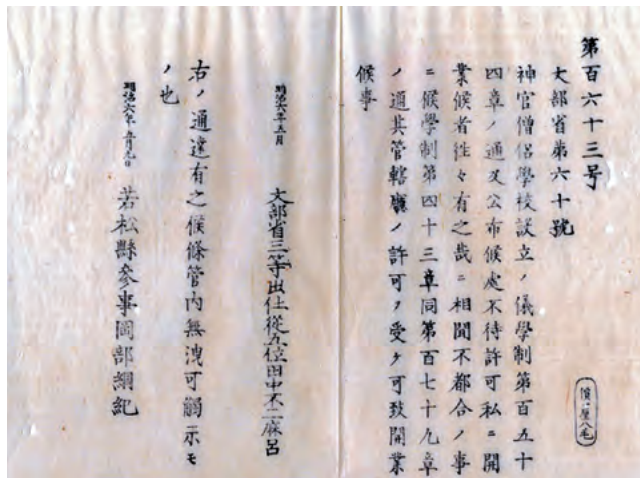
これに対しまして、教部省の一部の官員が抗議して、水面下で交渉を行いますが、これに三島通庸も大きく加担したと言われております。これにつきましては、先ほど小平先生からお話がありました、常世長胤の『神教組織物語』にもそのことが詳しく書かれております。『神教組織物語』には、三島などの奔走があつて「教部省の平呑する事能ず敗北せり」とあるように、結局十月二十五日の沙汰は事務的なミスであったということにされて、教部省と文部省が吸収ではなく対等合併という形になりました。当時、西郷隆盛が留守政府を主導している中で三島通庸が暗躍といいますが活躍をして、教部省の吸収合併を阻止したわけです。結局、教部省と文部省は、合併とはいえ実質的には独立をしたままの状態、明治六年九月に教部省、文部省の両省執行部の兼務が解消されることとなり、内務省に社寺局が設置されるまで教部省は存続しました。教部省の行政的な立場を守ることに功績があった三島は、明治五年十一月二十五日に教部大丞に任命されまして、教部少輔の黒田清綱とともに教部省の主導権を握ることとなったわけです。さらにこの三島の下には田中頼庸や後

醍醐真柱など、ほかに、薩摩藩出身の官僚で、教部省の役職者が占められていったことになるわけです。

ここから三島通庸による教部省の政策が始まるわけですが、けれども、三島自身は東京府参事の頃から、国民教化の問題に非常に関心を持っておりまして、教導職による説教の開始に先立って、東京府では既に各社寺での説教を随意に聴聞すべき旨を達しております。神田明神をはじめとして幾つかの場所での説教の様子を報告させたりもしております。そして三島は、教部大丞になってから教導職制度の、いわばブラッシュアップを図っていくわけです。例えば神官・僧侶以外にも説教技術が巧みで聴衆動員力のある人材、具体的には落語家や歌舞伎役者などを教導職に登用していくといったことをしていきます。また十一兼題や十七兼題など三条教則に沿った説教の内容を統一したり、先ほど、冒頭、藤本先生からお話がありました『三則教の捷徑』など三条教則の解説書を作成したり、教化政策推進に当たって様々な施策を講じていきました。

さらに大教院においては、神仏合同布教であるにも拘わらず、神道を全面に押し出す施策を行っていきまして、芝の増上寺に設置された大教院に造化三神と天照大御神を奉斎して仏教色を払拭し、まさに神道を主とした国民教化の遂行を図っていきました。大教院の開院式で僧侶たちが柏手を打って

勢神宮の東京遷座」です。伊勢神宮の東京遷座は、当初、左院が教部省の設置とともに主張していたものでして、特に薩摩藩出身者にこれを主張する者が多かったわけです。特に三島の考えというのは、非常に特徴的でした、これも『三島文書』に残っているものですが、あるとき三島が西郷とこのような



神官僧侶学校設立の布告(現在の福島県内にて出されたもの)

奉仕したというのはよく知られていることでありまして、当初、大教院というのは仏教側によって創立が要請されて、発足に漕ぎつけたものでありましたが、福羽美静が神仏対等で進めていこうとした国民教化を、次第に神道を主にしていく「神主仏従」の形に変化させていったのが、まさにこの三島を中心とした薩摩藩出身の教部省の官僚たちであったということになります。

大教院や教導職の体制というのは、まさにこの三島通庸を中心に、自らの構想を実現させるための体制であったと言えるかと思えます。実際にこの三島通庸が教部省においてどのような構想を持っていたのかといいますと、国立国会図書館所蔵の『三島通庸関係文書』(以降『三島文書』)に「日本教法草案」という文書があります。時間の都合上、詳しくはお話しできませんが、大まかに言いますと、三島は「教法」を日本国民が遵守すべき道徳的な規範と位置づけまして、これを国民に広く宣布するということを主張しています。その根底にありますのが神道でして、「日本教法草案」の第十二条には、全国を幾つかの区に分けて、「毎区に本部を置き、そこに天照大神を齋き奉りて衆庶をして大教の由り出る所と天恩の在る所とを瞻仰せしむ」といったことを示しているわけです。

さらに、特徴的なものとしてもう一つ挙げられるのが「伊話をしたとあります。それは、全国民から一円ずつ寄附を募って、その募財で皇居のすぐそばに築いた仮山に黄金造りの神殿を建立し、そこに伊勢の神宮を遷座することで「国教を布くの大本をなさん」ということです。このように、非常に大胆な構想を持っていたのが三島通庸でした。

さらに、これは今日の教育の話ともつながって来るかと思えますが、「学校教育への接近」というのが三島には見られます。これについては京都大学の谷川稷先生の論考に詳しく述べられておりますが、明治五年に学制が公布されます。現在の感覚では非常に特異な状況かと思いますが、当時まさに教部省と文部省が合併されているという状況において、当初、学制の中には「神官僧侶学校」の規定が盛り込まれていました。これは神官僧侶が教員免許を取得して学校教員になる場合に、カリキュラム内に説教の時間を盛り込むことを許可したと、そういった内容であります。結局これは、最終的に文部大丞の田中不二麿らによつて、宗教と教育は分離すべきという主張の下に削除されてしましますが、西郷隆盛の影響力をバックに、神道教化を学校教育にまで組み込ませようとした姿勢が伺えるかと思えます。

また関連して、三島は神祇官の復興に関する建議もしています。三島が建白したと言われているのが「教部省を神祇官の旧に復すべき建言」です。当時、神祇官を復活させるべき

という主張はたくさんあったわけですが、三島の主張は他に
見られるものとは異なっています、とにかく名前だけ神祇
官に戻せばいい。他は従来通りでいいというような主張で
す。特に現状の教部省と文部省との体制を重視して、それは
そのままにしておいて、それぞれに教義と学問の部門を分掌
させるべきだと言っております。まさに「教・学一致」の考
え方を三島は持っていたと言えるかと思えます。

それから三島は「文部省による学制を西洋一辺倒」だと批
判しておりまして、『三島文書』の「物集高見談話筆記」の
中で、明治十二年夏の話になりますが、物集の「日本人の心
を持たせるにはどうすればいいか」という三島への問いに対し、
三島は「それは教育よりほかに仕方がない」と、教育の重要
性について語っております。さらに「明治四年の学制という
ものがあるが、それが悪い」と。「一切の教育は凡べて西洋
の風を採れといふことで、それが大体誤り」なんだと。「教
部省に在る黒田とも此達の取消の方法を話したことがある」
ということも述べています。教部省にあつて三島が教育に深
い関心を抱いていたということがここからも伺えるかと思
います。

最後になりますけれども、明治六年十月に西郷隆盛が下野
したことをきっかけに薩摩派の官僚が力を失いました。三島
通庸による教部省での国民教化政策についても明治七年十二

裕子先生の研究があるというお話もありましたが、近代教育
史の側からの研究で教導職、教部・文部省両省の合併の問題
に関する論文はちよくちよく見受けられます。

明治初期の社会教育の研究などを見ますと、教部・文
部両省の合併の問題というのは結構出てまいりまして、その
意味においては、三島通庸の「教・学一致」というお話も
ありましたが、神道教化論の立場で言いますと、「信と学と
行の一致」、やはり教化の問題でもよく言われることですが、
こういった問題を非常に孕んでいたのかなとも思いますし、
ましてや教部省の施策のキーマンになる三島が旧薩摩藩出身
の政府官僚の人々との関わりの中で、実際に関わっていた人
たちをみると、本当に教部省に多く行つてしまっていたので
はないかと。

やはり維新の三傑の一人でもある西郷隆盛が下野して東京
の中央政府から退いてしまったというのは非常に大きな影響
があつたとも思いますし、西郷がいなくなった後に大教院も
ガタガタと崩れていくことにもなります。勿論、後ろ盾を失
つた三島自身も酒田県令へと転任していくということもあり
ますが、まさにその意味で、キーマンである三島の動きとい
うものが、ある意味、明治の初期の神道と他宗教との関わり
を考えますと、非常に大事な問題なのかなと思つた次第です。

さて、三人の先生方のお話を伺いまして、ここでもう一つ

月三日に三島が酒田県令に任ぜられたことによつて潰えてし
まいます。三島自身が教部省から去ることとなり、さらには
明治八年二月には浄土真宗が大教院から離脱します。これを
きっかけに大教院が解散していくという流れは御存知の通り
かと思えます。このように、三島通庸を中心とした教部省の
政策といえますのは、薩摩藩出身の官僚による「神道一辺倒」
であつて、時代に逆行したものだということがよく言われて
おりましたけれども、三島が主導した期間といえますのは、
それ以降の近代政教関係や神社制度への移行期に当たるもの
として非常に重要な分岐点であつたと言えるかと思えます。
また学校教育と宗教教育が混在した時期でもありますことか
ら、神道史のみならず、教育史においても相応の意義が見い
だせるのではないかなと思えます。

藤本 岡市先生有難うございました。簡潔に教部省時代
のことや教導職の国民教化政策について纏めてお話戴きま
した。

やはり教部省で辣腕を揮つた三島通庸と国民教化政策を語
る上では、文部省と教部省の合併問題を外すわけにはいきま
せん。実際に教部省の役所を移転するところまで進ん
だわけですが、教化と教育というものを考える上で両省の合
併の問題というのは、近代神道史の方からは実はあまりしつ
かりと語られていない。一方で、先ほど清泉女子大学の狐塚

考えておかなくてはいけないのは何かかなとも思つた訳です
が、三人の先生方からは、いわゆる神道、神社、あるいは神
道家・国学者のお話、あるいは神祇行政に関わつた人物、神
道人と呼ばれる人物のお話を伺いました。

一方で、今日のお話のなかでは既に何度も「神仏合同布教」
という語が出ていますが、この国民教化運動、神仏合同布教
を仏教側からはどのように見ていたのかという側面をも考え
なくては片手落ちになるうかと思っております。教導職と神
社・神道、仏教の問題については、従前、いろいろ語られて
きたところはあるわけです。そこで、今日は、最近、科学研
究費の助成金を頂戴して、近代における仏教の教化活動とい
う問題について研究者のプロジェクトチームを組んで研究を
なされている佛教大学の菅先生に今日はお越し戴いております
ますので、ぜひ仏教側から見た宣教使や教導職、あるいは明
治初期の宗教の教化活動、国民教化運動というものに対して
どのように眺めていたのか。勿論、島地黙雷といった名前も
先ほど岡市先生のお話もありましたし、小平先生のお話にも
少し名前が出ておりました。ゆえに仏教側の動きも必ずこの
教導職の問題には関わってきますので、大谷先生からぜひ、
仏教側から見た国民教化運動についてお話を戴いて、その後
改めて皆さんでプライを戴ければと思います。よろしくお
願います。

近代仏教研究からみた明治維新と教導職

大谷 岡市先生と小林先生とは初めてお会いするかと思います。小平先生と藤本先生は旧知で、かねてからお世話になっております。とくに藤本先生は二十年來の研究者仲間です。

私は近代日本仏教史が専門ですが、先ほど藤本先生に御紹介を戴きました通り、今、科学研究費を頂戴して近世・近代仏教研究者十数名が集まって、「近代日本の教化政策と伝統仏教団の教化活動の総合的研究」というプロジェクトを実施しています。仏教側にとっても教化の問題というのは非常に重要なのですが、研究成果が多くありません。近代仏教史



の研究の一環として、教化の問題をしつかりと調査研究をしていこうと考へ、今年度から三年間の計画で行う予定です。今週末に東京に集まって研究会を行うのですが、その研究会で仏教の教化の研究だけをしていますと

視野が狭くなってしまうので、神道、神社の教化活動に関してゲスト講師をお招きしてお話をして戴こうと考え、藤本先生に講師を依頼しています。今回お話を頂戴して、非常にタイミングがいいなと思います、有難く参加をさせて戴いたところですよ。

私からは、最初に「教化」の言葉の持つ意味について近代仏教の観点から少しお話をさせていただきます。仏教からしますと、教化の読み方は「きょうけ」もしくは「ぎょうげ」です。もちろん仏教側が「きょうか」という言い方もするのですが、基本的には「きょうけ」「ぎょうげ」です。どういう意味かといいますと、『岩波仏教辞典』の第三版には次のような説明が出ています。「教導化育する意。人々を教育・訓練することにより、あるいは仏教徒と成らしめ、あるいは仏と成る資格を持つように導くこと。法華経方便品には、よくこの言葉が出てくる。なお、漢語の（教化）は、儒教の礼の思想によつて人々を教え導く意味である」と書いてあります。教化に関する先行研究を幾つか調べてみたところ、古代から中世までは仏教の教理に基づく「きょうけ」のほうがよく用いられて、近世以降になりますと儒教に基づく「きょうか」の言葉がよく使われるようになる、という解説がなされていきました。

近代になって、仏教界では何を使つたかといえますと、基

本は「きょうけ」です。明治七年に創刊された『明教新誌』という仏教系の新聞がありますが、それを見ていきますと、皆さん御存じのとおり、当時の新聞はルビが振られていて「きょうけ」となっています。ですから、基本的に仏教は「きょうけ」ですが、「きょうけ」という考え方で明治初期の教化政策に向かつていたのかというと、そうではない部分があります。「きょうけ」にこだわりつつも、大教宣布から始まり、教導職として参加する場合は「きょうけ」だけではなく、「きょうか」の面も重視して参加した面があるのではないかと、というのが私の考え方です。ですから仏教側は「きょうけ」、くわえて「きょうか」、さらには明治末以降にもっとも狭い意味で、社会事業でいう「きょうか」（教化）が使われていくことになると思います。ですので、仏教による教化と教化活動での教化、社会事業の教化と、非常に多重的な意味で「教化」の言葉が仏教界では使われていたということを、まずお話ししておきたいと思います。

藤本先生から私に割り振られたテーマとして、仏教側から明治維新と教導職制度をどう見るかという、非常に大きな課題を頂戴したのですが、仏教界にとって明治維新というのは受難の始まりです。明治維新から教導職が廃止される明治十年代の後半まではいろいろ苦労しながら様々な活動をしていったということが仏教界の基本だと思えます。特に明治元年

三月の神仏判然令に始まる神仏分離と、その後の廃仏毀釈が非常に大きなインパクトがあつて打撃を被つた。さらには一〇〇年以上の伝統を持つ神仏関係を切断されて、神仏関係を再構築しなくてはいけなくなつた、それも大きな意味を持つたと思います。ですから近代の仏教界は、国家との関係を今後どうしていくか、さらに神道や神社とどのように関係を保っていくかということに非常に苦慮しながら活動をしていったという歴史があると思います。これは皆様に申し上げるまでもないのですが、近世の江戸幕府は本末制度、寺檀制度、寺請制度という宗教政策を通じて、お寺と民衆を管理していたという側面がありました。江戸時代の仏教教団は幕藩体制の下で行政機関の末端を担つていた。近世の寺院は「人別掌握」、今で言う「民衆管理」の公的な役割を担つていた。

ところが、明治維新を迎えて、明治政府が新しい国家体制づくりを行う際にお寺と僧侶を必要としなくなつて、神社が非常に大きな役割を担うようになった。さらに仏教界にとつては江戸時代までの立場が失われるような政策が次々と続いていったという歴史があると思います。明治四年の上知令によつて寺領、お寺の土地は没収をされて、経済的な打撃を受ける。さらには明治五年の教導職が設置された全く同じ時期に「肉食妻帯畜髪勝手令」が布告されて、要は僧侶の身分が剥奪をされる。戒律を守らなくなつていいことになつた。もつと

も真宗の僧侶は宗祖の親鸞のときから妻帯をしていたのですが、日本の宗派全体が妻帯をするようになった。これを中村生雄先生は「日本仏教の真宗化」という言い方をしています。そのような形で様々な打撃を受ける中、仏教界はどう生き残っていかとうことを考えたのが明治初期の仏教界のあり方だと思えます。

その中で仏教界がダメージを回復する、公的な立場を回復する手段の一つとして教導職への参加があったのだと思えます。ですから、言うまでもなく、仏教界は教導職に関して積極的に参加をしていくということになったのだらうと思えます。教導職に就き、教化を担うことになるのですが、江戸時代から明治時代の仏教界の社会的役割の変化を、愛知学院大学の林淳先生は「人別掌握」から「教化」へ変化したのだとおっしゃっています。江戸時代の仏教界は「人別掌握」を行っていて、それが明治維新を経て、「教化」の役割を担うようになった、と。これは非常に分かりやすく、大きく見ればそうなのだろうと私も思っております。

先ほど小平先生と岡市先生が京都大学の谷川穰先生の言葉や研究を引用されていましたが、谷川先生は研究の中で、「明治維新の前期というのは教えの時代だった」と指摘し、学校教育と民衆教化、そして仏教との交錯に満ちた時代が明治前期だったと仰っています。今、日本の近代仏教史研究で明治

世から近代へ宗教制度イコール政教関係が移行する際の過渡的な制度であった」と。それからもう一つ重要な指摘は「教導職制は対キリスト教教化を目的とした制度である」ということです。近代の宗教史を考えるときに神道や仏教だけではなく、キリスト教の問題をどう考えるのかというのは非常に重要だと思えます。恐らく神道側も仏教側も対キリスト教に対する教化をどう図っていくかということが大きな問題としてあったと思えますので、羽賀先生の御指摘はそれとおりだなと思えます。

藤本先生が事前に御用意してくださった史料の中でイラストが描いてあるものがあります。藤本先生、これは何の史料



三條略解

時代をどのような物語で描くかといいますと、明治維新から明治十年代までは仏教界は暗黒時代であったという語りがあると思えます。これも何人かの先生方から紹介がありました。が、そうした中、明治政府の神道優遇政策に対して島地黙雷ら真宗勢力が抵抗した。明治政府の神道優遇政策VS島地黙雷の真宗を代表とする仏教界の対立や抗争という形で明治初期が語られやすい。

それが明治二十年代に入りますと、井上円了、中西牛郎という人たちが仏教改革論を訴えて、各地で仏教青年サークルがたくさん誕生して、新聞・雑誌の仏教メディアも発達をする。明治三十年代に清沢満之の精神主義や境野黄洋や高嶋米峰らの新仏教運動が出てきて仏教界が非常に盛り上がりつつきたという捉え方をします。ですから、明治二十年代以前というのは注目が比較的薄くて、特に明治五年から明治十七年の教導職時代は研究が少ない。例えば羽賀祥二先生の『明治維新と宗教』や谷川先生の『明治前期の教育・教化・仏教』、小川原正道先生の『大教院の研究』などで、教導職を含めた明治初期の宗教制度や宗教行政と仏教の関係に着目した研究があるのですが、研究そのものが少ないといえます。

羽賀先生の研究から教導職の位置づけを確認したいのですが、羽賀先生が言うには、教導職といえますのは「国家・天皇と宗教者との関係を規定した制度である」、「教導職制は近

ですか。

藤本 どれでしょうか。

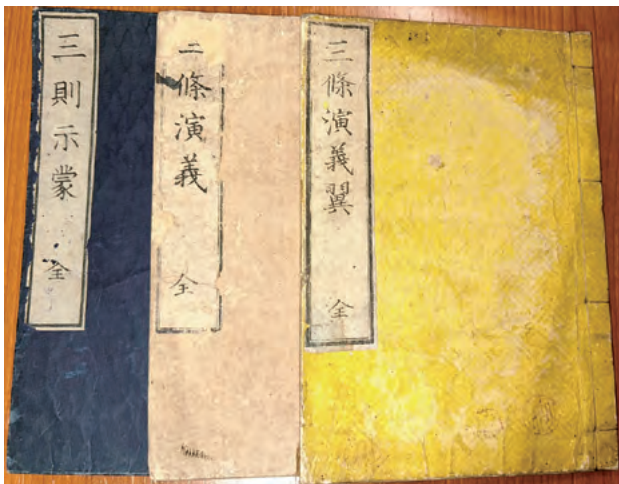
大谷 イラストが描かれたもので祭政一致とか、教部省の始まりとか、告別式の始まりとかということが書かれたものです。

藤本 これは石井研堂の『明治事物起原』です。

大谷 ああ、なるほど。その四二〇頁に三条の教則のことが書いてあります。上段の最初の辺りですが、読みますと、「三条の教義のほかに南無阿弥陀仏も南無妙法蓮華経の一句なりとも言うべからずと嘆息される仏教徒は哀れである」と。三条の教則以外に説教できないお坊さんは哀れであると、石井研堂は説明しています。実際、近代仏教史研究でも教導職は三条の教則以外に説法をすることはできないと捉えられがちなのですが、これに対しては異論もあります。三宅守常先生が、神道文化叢書の一冊として出された『三条教則と教育勅語』という著作があります。あとがきに岡市先生の名前も挙がっています。この三宅先生の本を改めて読み直したのですが、仏教界が教導職としてどのような行動をしたのかということが非常に興味深く書かれていました。先ほど石井研堂の一節を紹介した通り、仏教界は三条教則以外、仏教の教えを説くことができないといわれてきたのですが、実はそうではないのだということも三宅先生は明らかにしています。具

体的には、僧侶による三条教則衍義書、三条教則の解説書を分析して、実はお坊さんも三条教則を説く際には、いろいろなバリエーションがあつたんだということを示されています。

そこで明らかになつた幾つかのパターンがありまして、四つほど三宅先生は挙げています。一つ目は「追随型」。これ



三条教則の解説本

は神道の解釈や記述表現をそのまま真似したり写したような形で神道側に従属するタイプ。二つ目が、神道と仏教は各自の教義的立場を主張して説くべきだとする「区別型」です。福田行誠という浄土宗の高僧の有名なエピソードがあります。当時、行誠は「敬神愛国のことばかり説いて、一切衆生に極楽をどうでもよいような説教はできない」と言っています。この行誠の言動は「区別型」に当てはまり、その中でも特に強い「信仰信念貫徹型」と位置づけられています。三つ目が、神仏を融合融合していこうとする「会通型」です。神道と仏教の教えを融合させるパターンで、四つ目が、濃淡の違いがあつても神道批判を打ち出している「批判型」です。三条教則の説教には、これら四つの類型があると三宅先生は述べています。

僧侶は三条の教則以外のことを説くことができなかつたという通説に対して、実は仏教側はいろいろな形で工夫をして仏教の教えを説いていたこともあつたのだ、との問題提起をされています。実態としてはそうだったのではないかと、私個人も思ったりしています。では三条教則の衍義本以外に、教導職を務めていた僧侶が実際にどういったことを説いていたのかについては、なかなか研究はありません。ですから、先ほど明治前期の仏教界は暗黒の時代と申し上げましたが、三宅先生は仏教の被害者意識や視点からこの時代を見ること

は間違っているのではないかということ指摘されていて、私はそうだと思います。改めて、教導職時代の仏教界のあり方を再検討したほうがいいのかなと思いました。

それから小平先生の女性の教化の問題についても非常に重要だと思っております。今回は詳しく調べられませんでした。が、仏教界で女性教化や女学校の開設が積極的に始まるのが明治二十年以降です。明治十七年に教導職が廃止をされて、仏教界の管長制度が始まっていきます。そこから仏教界はかなり自由に活動ができるようになり、女性教化や女学校の建設など、いろいろな方面の教化(きょうけ)活動をしていくことができるようになったのかなという気がしております。それを綿密に今申し上げることはできませんが、私自身はそういうことを考えています。

藤本 大谷先生、有難うございました。非常に端的に近代の仏教側の観点から話を戴きました。「きょうけ」という言葉から、教化というものをどう考えるかというの、神社神道の側でも神道教化をどう考えるかという、いわゆる教化の定義付けについて講義をする際にも「きょうけ」と「きょうけ」という呼び方の違いにてよく説明されることとして、小平先生も國學院大學で「神道教学特論」という教化に関する授業を担当して戴いておりますし、小林先生も別科にて「神道教化概説」の授業を担当戴いておりますので、まさにこの「教

化」の言葉の定義をどう考えるかというのは実は大事な点です。ましてや、先ほどのお話にもありましたが、仏教側で三条の教則についての説教をどう行っていたのかというのが、石井研堂が『明治事物起原』で著した一面的な見方で説明されるようなものだったのかどうか、あるいはそれ以外でもどのように語られているのかという点は大教宣布運動、教導職の実態を明らかにする上で大事な点だと思います。特に「三条の教則」についての説教に関しては、明治五年十一月に教部省から「説教にかかる論達」が出されるといいうことも大きく影響しています。そういった中で、論達の文言やさきほど登場した石井研堂が『明治事物起原』で説いたことに見られるようなものであつたかどうか、実際にそうではなかった部分と、あるいは実際には明確にできない、不明な部分、先ほど、大谷先生からは、神仏分離以来の暗黒の時代という話もありましたが、そういう中で、単なる仏教の被害者意識だけでは語れない部分もあるという、どうしても明治初年の神仏判然、神仏分離政策の実施以後からも含めて、引き続き様々な話が登場してしまうものですか、どうしてもその点でいわゆる法難史観的な問題もあつて難しいところもあります。しかし一方で、大教院はどのように創建されたのかというと、これは仏教側の諸宗の申し出に基づいて大教院が創建されるに至つたわけです。しかも、それは芝の増上寺に設けられる。

当初は、麴町、赤坂の紀尾井町の紀州邸に設置、造営して活動しようと言っていたのが変わっていくわけです。まさにこの部分に岡市先生からお話があった三島通庸も関わっている部分もあるわけで、そう考えたときに、この問題、これまでも多くの研究者による研究がなされてきているところではあります、改めて再考してみても、大変興味深いところだと思われます。

また、対キリスト教という観点では、神道も仏教も同じ境遇にあつたわけでしたので、国家との関わり、あるいは先ほど過渡的などという話もありましたが、これらの問題をどのように考えるのかというのは、短いスパンではなく、幕末、あるいはそれ以前からの対キリスト教の問題として、明治十年代、二十年代くらいまでの、少し長いスパンで考えないといけないものではないかと改めて思つた次第です。

小林先生から始まりまして、この座談会で各四名の先生方に一通りお話を今戴きました。改めて私が思いましたのは、宣教師から教導職、それで教導職の廃止という中で、様々な問題があつたなかで大教をいかに宣教するか、それを模索していたということが、教化・教育というキーワードのなかでお話がありましたし、教化・教育が未分化の中で、教部省と文部省を合併しようしていたという話もございました。さらには神官僧侶学校の設置の話、それから女子教育の話、つま

女教院の話もありまして、その後の明治二十年代や大正期のお話も少し出しましたが、実際に天祖神社の近代の一五〇年史といえますか、そういった神社の近代の年史を作成された経緯から、神社における社会教育のような側面というのは教導職の廃止以降も細々とでも何か続いていくのでしょうか。

小平先生のお宮の方では、そういう教導職廃止以後の社会教育上の事柄については何か明らかになったことはあるのでしょうか。

国民教化運動以後の神社

小平 そうですね、国民教化運動以後でしょうか。

藤本 社会教育という側面で、天祖神社のほうで、教導職以後、何かつながつていくものというのはあるのでしょうか。

小平 社史を編纂していく中で、個々の神職が実際のどのような活動をしてきたのかということを中心に調べていきました。教導職の廃止以後ということですが、やはり藤本先生が言われた教導職の廃止に関わる明治十五年から明治十七年間の明治十六年に、当時の神職が、私立学校をつくろうとしていたことは、一つの象徴的な出来事で、彼は平田派の国学者として教導職の廃止にあたって、学校教育を通して教化を継続していこうとしたのではないかと考えられます。大正

り女子への教化、女教院の話もありましたし、これは今までの大教院の研究の中でもあまり登場しなかった、ほとんど言及されていないかつた話題の一つです。先ほど大谷先生にも御指摘戴きましたが、仏教の方でもと、いうお話もありました。そういう中で改めて三条の教則の衍義本、解説書が沢山著されて、版本として刊行されていくわけですが、例えば、大教宣布の詔の解説書などでも「天祖」の解釈というのが、現在、国文学、史学研究者によつて『日本書紀』の校注等で記載される「天祖」の解釈とも異なつておりますし、種々考え併せてみないといけないものもあります。そこで、先ほど小林先生からもありましたが、宣教師以来、なかなか決まらなかった神学、教学上の問題といえますか、国学者たちも苦勞した神道の教えが、なかなか統一して言えなかつたことというのが、改めて大きな影響を為していたのではないかと思つたところです。

そのような中で、先生方に少しお伺いしてみたいのですが、いわゆる神社の国民教化、神社の神官、神職の教化というものは明治十五年で神官の教導職が廃止になつて、十七年で府県社以下の教導職も廃止になります。明治中期以後の戦前期において、実際に神社・神職における社会教化、そういう国民教化、社会教育の側面というものはどのようになつていたのかということですか。その点では、先ほど小平先生から

期に先程述べたような神職の妻が地域の女性たちを神社に集めて、私塾や青年団の組織で教えていたことからは、教育と教化の分ち難さも感じますし、一方で宗教と教育の相性の良さも感じました。

藤本 そういうマインドというのが、今の天祖神社の横にある「杜のまちや」の活動につながっているのでしょうか。

小平 確かにそうですね。こちらの神社では地域での教育として、公立中学校の職場体験学習が導入された頃から生徒さんたちを受け入れています。昨年は地域の四校の職場体験学習を実施しました。最初は学校教育の中で行う職場体験として、神社ではどんなことを経験してもらつたらよいか悩みましたが、普段私たちが行っている社会活動、例えば地域の清掃や祭りの準備をしてもらい、仕事というものを体験するなかで神道だけではなく、宗教についても少し理解するきっかけになると良いと思つています。

さきほどあげた『神教組織物語』で、宣教師の時代に教義を一体化し、教典を選定しようとしてもできなかったことは、教義を定めない選択をした現在の神社神道のありかたにもつながっていると思いますが、教義・教典に基づいた教化とは異なる、広い意味での教育、社会教育の場として神社や神職の可能性は大変大きいと感じています。神社や神道のことはもちろん、この地域のこと、神職の仕事など、職場体験を繰

り返すうちに、神職としての自分が地域の方々に伝えるべきことがたくさんあることに気づきました。広く皆さんにこの地域のことを知ってもらったり、神社の歴史を発信したりということも、社会教育につながります。地域に開かれたスペースとして平成二十九年に開設した「杜のまちや」はそういう活動の場であると思います。

藤本 小平先生、有難うございます。

小林先生、どうでしょうか。先ほどの一連のお話を聞いて、思ったところを少しお話しただけだと思いますが。

小林 有難うございます。それぞれの先生方のお話、とても興味深く聞かせて戴きました。私自身も知らないことが多くて頭の整理が追いつかないような感じがしますが、一番は、大谷先生の仏教界からのお話を聞く機会というのは少ななくて、すごく興味深く拝聴させて戴きました。幾つか印象的な部分があったのですが、明治前期、明治十年代ぐらまでは暗黒時代だったというのが、ああ、なるほど、そのように捉えられているのだな、と思いましたのと、さきほど、宣教師と、埼玉県の神職の話を見せて戴きましたが、これまで近代における地域神社の神職の歴史を見てきた自分の感覚では、神職という、各地域の土着のお宮にいる人たちも近代においては、政府からはあまり優遇されていません。

藤本 明治六年ぐらからは特に、本当に全然、神職の給

り、そういう中で「無給で教導職もやれと言うのか」という話です。さらに当時は、新たに始まった神宮大麻の頒布の問題もあります。これは先程も小林先生が少し触れていましたが、小林先生は、近世末から神宮の伊勢講の碑の建立の問題も調べられたり、神宮大麻の頒布のことも研究をなされていますので、そういった意味ではよく御存知かもしれませんが、実際に神宮大麻の話にしても、当時、和歌山県の事例を見ますと、偽大麻のようなものが出てきて、余計なものをつばい配つて問題になったり、あるいは別の府県では説教にことかけて、僧侶や神職が金を募る、つまり、お金集めをするといえますか、結局ボランティアで無給で説教して、その分、時間を取られてしまいますから、結局自分たちの本来の活動ができないというので、実際にはお金集めをしています。教導職は、大教院を建てるのに政府が諸々お金を出してくれるわけではありません。神主たち、お坊さんたちから皆、お金を出せ、民費を拠出せよという話にもなつてきますので、そうすると、こんな説教の職に充てられた上にその活動は無給で神主の仕事はできない上に、さらに、どこからお金をひねり出すというのだとなりますと、やはりでは説教のついでに勧財、つまりお金を集めちやえという話も出たりして、結局、行政側はそれを咎めるような通達を出さざるを得ないということ

料の話もそうですね。

小林 はい。どうしても近代神道史の話というのは、神祇行政を担ったり、宗教行政を担った人たちに着目しますので、すごく力を振るって色々な活躍をしたように見えるのですが、地元の人たちといえますのは、結構虐げられていました。しかし、現在、その虐げられていた近代について文句を言う人というのはあまりいません。社家、つまり神職のお家としても辞めてしまっていますので、あの時代の恨み、のよなことを言う人はもういません。ですから、古い日記を見てみますと、「こんなのでいきなり辞めさせられるのでは、もう神道は嫌いじゃ」と言っている人がいたりしますので、決して神社界が、土着の神職たちがみんな幸せだったかというところ、そういうわけでもないのだろうなところがあります。

藤本 確かにそうですね。小林先生が仰る点は、大事な視点だと思えます。教導職の問題を考えると、教導職というのは無給ですので説教してもお金は貰えません。ただし、徴兵は免除されたり、といった面で待遇として優遇された側面はありました。一方で、実際には明治六年に府県社以下の神官の給与といえますのは、府県社以下も含めて全部民費で供出することになりました。ゆえに民社の神主さんは、国家が管理する神社になってから厳しい状態に置かれるようにな

になります。ですから、小林先生の仰るような、みんなが近代の神祇行政についていえば、明治初期のことを考えただけでも、別に地方の神主さんにとってもそんなにハッピーだったわけではないというのには、まさにそう、当時の官等の等級に基づいて給与なども決められていたのが、結局明治十二年になったらみんな廃止されてしまうといえますか、祠官祠堂の等級というのは明治十二年十一月に、自分の取扱はお寺と一緒にするという通達も出ていますし、それから明治十一年には「神宮大麻の受不受は人民の自由に任すべき件」というのが出されて、信仰の自由に任せられてしまいますし、あるいは明治九年には、いわゆる小さなお宮の整理（小祠の合祀）になる、「山野路傍の神祠仏堂の処分の件」というのも出てきますし、実際にはいろいろな面で厳しく規制や、困難な状況に取り締まられていきます。明治六年には、先ほど述べたように郷村社の祠官祠堂の給与は民費からの課出を廃して、人民の信仰に任せて適宜の給料になるということもありますから、本当に府県社以下の月給も含めてですが官費からの支給が駄目になってしまいますので、そういう中で「わしら神職にこれ以上、何をせいつちゅうねん」という、あくまで個人の推測ではありますが、そういうところがあったのかなと考えています。

それからもう一点は、岩波文庫の『維新旧幕比較論』の記

載についてです。これは木下真弘という当時の太政官の官吏の当時の日記を宮地正人先生が校注で復刻されていますが、その中に、一方で「教則三条を教導職に頒ち、教会を各地方に設けて、衆庶を教諭せしむ」という文章があるのですが、その中で木下は、何を書いているかといえます。「学に依らずして大体を知るの便あり」と述べています。「学に依らずして大体を知るの便あり」と。つまり社会が大きく変わる中で、国民教化をしないといけない中で、教導職がやったのは、むしろ一般の人たち、みんな学制が始まるとはいえども、実際に世の中のいろいろな動きとこのをちゃんと理解ができていない中で、教導職が三条の教則を普及して説教をやったということによって、むしろ一般の人たちにとってみたら、このようなことを大事にしなさい、と政府が言っているというのをうまく知り得ることができたという側面では、実は非常に大きな役割を神職もお坊さんもやっていたという、そういうところを率直に太政官の官吏が書いているというのが非常に面白いなと思いましたので少し紹介をしておきたいと思います。その点では教部省で三島通庸が一生懸命に色々教化、教導の施策をやるうとしていたことは途中で途絶えてはしまいますが、でも一方で、一般の大人の人たち、当時は識字率も今よりも随分低い中でどのように一般の人たちが、世の中の動き、体制が大きく変わった中で大事にしな

て、一宗教団体、宗教法人として再出発をした民間の組織です。ですので、設立当初の神社本庁では実は宗教団体として真剣に教義を作ろうという動きがあったのです。これは意外と知られていないこととして、最終的に教義というのは神道にはそぐわないということになったのですが、代わって重視されたのが神社本庁の教学ということで、そちらを振興する方向へと進むわけです。そういった意味では、当時の教部省の時期といえますのは、戦後の神社界と結構似ている点があるのかなと思つています。また、教部省の後は、御存じの通り祭神論争が起きて、その結果、政府としても神社神道の信仰的なことには一切関わりたくないように、いわゆる神社非宗教という形のもとで、神社とは行政的なことしか関わりを持たず、神社も宗教的な活動が制限されたまま終戦まで行くわけです。それが戦後になって、神社界が一宗教団体、宗教法人としてようやく宗教活動・教化活動を表立って行うことができるようになった。言ってみれば、今の神社界は、明治期に行われていた大教宣布運動、国民教化と同じことをやっているのだと思います。

また、さらに言いますと、大教宣布運動、国民教化運動の当時は、キリスト教に対する防衛が最も重要な目的の一つであったわけですが、それも言ってみれば、戦後、日本人の価値観が大きく一八〇度変わってしまうような状況で、日本人

いといけないことは何かということを知り得るという意味では、非常に大きな役割を果たしたのが教導職であったのかなと思います。でもそういう中で、実際にお互いの宗教を含めてですが、本音のところはどうだったのか。先ほど大谷先生から暗黒の時代という言葉や、小林先生から地付きの神職にとつても決して良かったわけではないが、文句は言わなかったというようなお話がありました。こういう問題をどう考えるかという意味で、やはり大事なことがなと思います。

岡市先生にもお話を伺いたいと思うのですが、小林先生のお話の中で、教えをなかなか一つにできないという側面がありました。この問題というのは今の神社本庁の教学の面にも見習うべき点があるといえますか、考えないといけない点があるといえますか、このようなところで教導職の当時の教説書の話もありますけれども、そういったところで何か、先ほど言い足りなかった点なども含めて、少しお話し戴ければと思います。どうでしょうか。

岡市 私は教導職、教部省の頃というのは非常に面白い時期であったと思つています。確かに先ほどお話がありましたように、神道の持つ性格から、大教宣布運動においては神道の教義というものがどうしても確立できなかったわけですが、これについては戦後も当時と同じだったんです。といいますのも、神社本庁は、それまでの国家管理の形が廃止され

として大切な伝統などを何とか守つていこうという運動を神社界は戦後八〇年間、やってきているわけです。そういう意味では、当時はキリスト教に対抗するためであり、今は迫り来る価値観の変化に対抗するためということで、その根底は同じなのかなとも思います。三島が言っていますが、「人は新しきを好み、異を喜ぶこと甚だしい」と。そういう意味で、当時と今ではさまざまな面で相通するところがあるのかなということをお話しました。

藤本 岡市先生、有難うございます。その点では、先ほど小平先生の言っていました福羽の開明派的な見方と、一方で国粹主義的な見方という双方の見方というお話もありましたが、この辺りで何か、お話し戴くとよいと思いましたが、小平先生、いかがでしょうか。

小平 授業の中で福羽の相反する評価の話を取り上げて、テキストクリティークをしないといけないという話になったのですが、福羽に対する国粹主義的な見方というのは当たらないのではないかと意見も学生さんから出ていました。ただ福羽の西洋を志向する開明的な考え方は、世界に知識を求めるといって、五箇条の御誓文に沿った形で進められているわけですね。国学者という、一般的に復古的で国粹主義的なイメージがついてまわりますが、改めて国学者の思想の広がりにも目を向ける必要を感じます。

藤本 小平先生、有難うございます。一連のお話を伺いながら、大谷先生、どうでしょうか。先ほどのお話に何か補足いただくようなことがあればお願いしたいのですが。

大谷 私も小林先生と同じで、普段は近代仏教史関係の研究会とか学会に参加することが多いので、なかなか神道の話や著作をいつも読んでいますが、なかなかこういう座談の機会がないこともあって、本当に新鮮に感じております。

その上で話ですが、今、小平先生の開化と国粹主義の話について、キリスト教の話を絡めますと、神道界は分かりませんが、仏教界は排耶論という形でキリスト教を批判するけれども、その一方、キリスト教に象徴される西洋文化を積極的に取り入れていきます。批判をしつつ受け入れていく。例えば今日のテーマから言いますと教育もそうですし、慈善事業も明らかにキリスト教の影響を受けて、それにならって教育事業、慈善事業、社会事業をやっていくわけです。その辺のキリスト教との向かい合い方というのが神道界はどうだったのかなというのを皆さんにお聞きしたいということ、それからもう一つ。これも小林先生がおっしゃったように、神祇行政と地域の神社の動きとはしっかり区別をしないといけないなと思いました。これは実は近代仏教でも当てはまることがありまして、近代仏教では真宗中心史観、どうしても

ども出ていきましたが、地域の歴史や民俗的な伝統文化、お寺も神社もそういう意味での歴史や民俗文化の中心ということ、その地域の歴史の中に根ざした様々な物事の中でできることをやっていこうということはむしろ沢山なされていて、そういった営みというのは近代にもやはりしっかりとあります。神道と地域における社会教育という観点では、あるいは教導・教育の中で何をするかということも考えられています。むしろ教導職の廃止というのはある意味、何か社会教育としての神社とか、あるいはお寺も含めてですけれども、神職や僧侶が地域のなかで為すべきことは何かということ、むしろ生み出した、と言ったら強調し過ぎかもしれませんが、以後、神社や神職の活動のあり方につながっていくところがあるのかも知れないと思つた次第です。

無論、現代のことにも関わりもあるのですが、実際に天祖神社さんでも、先ほど「杜のまちや」の話もありましたし、それから小林先生の御奉仕されている久伊豆神社でもいろいろな活動をなされていると思えますが、この点で小林先生どうでしょうか。

現代の社会教化・社会教育へ向けて

小林 やはり神社もお寺さんも地域の人たちの祈りの場所

浄土真宗が突出していますので、真宗の動きが仏教界全体のことを代表するようなイメージがあるのですが、実はそうではありません。明治初期にそのほかの宗派であるとか、地域のお寺すべてが信教の自由を明確に考えていたかというところではないと思います。地域には地域に根ざしたお寺の活動があったはずですので、仏教界と言つても一枚岩ではなく、いろいろなレベルがあるということ、これを改めて考える必要があるなということ、小林先生のお話から思いました。

藤本 大谷先生、有難うございます。そうですね。特に教導職の廃止以降は、「国民道徳」という言葉が使われていくようにもなりますし、神社は「国家の宗祀」なんだから、もう国民教化はせずに公共の祭祀、国家祭祀への奉仕だけをしていればいいのだという話も出てくるわけですが、その一方で、ではそれで本当に教化的な活動は神社で何も続かなかったのかといいますと、そうではなくて、実際には、私なども近代における神道の社会事業の研究をしていて思うのですが、今で言う社会教化とか社会教育に関わるようなことというのは、細々ではあるけれども、しっかりと活動としてやっていた神社や神職もいたということは著書でも明らかにしたところです。

さて、小林先生にも後で少し補足戴ければと思いますが、さきほど、少し休憩中にお話をしていた際に、しめ縄の話な

だということとは共通するのかと思います。神社、お寺を支えてきた氏子さんや檀家さんの慣習というのはいきなりバサツとは変わりません。埼玉県のことを調べたりするときには日記を見ますが、この地域ですと釜ヶ(かまじめ)と言いまして、年末のお札のことはどの地域でもずっと続いています。ですので、明治五年十二月から六年一月になる太陽曆への改暦というのはすぐ大変です。十二月が二日しかありませんので、釜ヶの準備が大変だというふうになっているのです。また、その地域その地域、埼玉県内でもすごくいろいろな神棚の奉り方があるというのが分かっていまして、地域によつてそれぞれプラスアルファで個別の違ったお札を祀るという事例があります。それらが、どこまで廻れるかは分かりませんが、恐らく長い間を通じて氏子さんたちが培ってきたものが現代にも残っているのかと思います。そういった意味でいきますと、社会教育と神社との接点を考えたときに、今、お話をして戴きましたが、しめ縄とか神棚というものが、お正月というのは皆さん大好きで、神社のことを一番考えてくれるタイミングだと思っています。社会教育というのはすごく漠然とした概念で難しいなと思うときもありますけれども、伝統的なものプラス神社という考えで地域の人たちに伝統文化を伝えることによつて、より神社のことに興味を持ってもらえる方法を取っていく、そういうやり方があるのでは

ないかなと、今模索している段階でしょうか。

もう一つはずっと考えているのですが、死生観というのは単一なものを神社界では出しませんが、そういうことの二一ズというのは絶対にあります。しかし、知りたいと言われても説明の仕方としては、本居宣長という人はこのように考えました、平田篤胤という人はこのように考えましたと、そのような説明になってしまいます。僕自身はこのように考えます、と言って、どのように考えてもいいのかもしれないませんが、神社神道ではこのように考えることが多いでしょう、というすぐくアバウトな説明になってしまいます。ですので、こうだから大丈夫ですよ、と言えたらいいなと思ったりもしますが、けれども、教化と社会教育について考えるとそのように思いました。

藤本 そういうところはこれから大事な観点になるのかなと。私もたまたま、本年二月末に『現代「神道」講座』という本を発行したのですが、この本のもととなる連載の際に、小林先生にも随分お世話になりました。その際に出版社からは神道の教えや死生観、靈魂観、そういったものを神道についてQ&A、解説部分でがつつりを入れて欲しいと言われて苦労したのですが、確かに死生観や靈魂観は一般の人からすると、やはり神道で最も知りたいことの一つだと思われる。そういうところを確固たるものだと言えないけれども、

いるのですが、この「杜のまちや」には「食」をはじめ六つのテーマがあります。「防災」もテーマの一つで、災害時には七〇人が三日間避難ができる一時避難所として、板橋区が初めて民間と協定を結んだ施設でもあります。まちやは月一カフェや、各種教室、町会の年末の夜警の拠点、あるいはお祭りのときは御神酒所にもなります。

教化活動としては、毎年まちやで神社や地域に関わる企画展示を行っています。一昨年は皇室と板橋のつながりを紐解く展示を行いました。昭和八年に皇太子さま（現上皇様）がお座まれになったときに、村の青年団と軍人会が、区内を流れる石神井川沿いに一〇〇本の桜を植えた桜並木がありました。昭和四十年代には桜が全部伐採され、さらに別の地域に桜が植えられ、そこが区の観光名所の一つになったため、かつての桜並木は忘れられてしまうのですが、小学校の校歌の歌詞や地名には桜並木の記憶が残されており、これを復活しようというプロジェクトがこの企画展示をきっかけに始まりました。実際に板橋区に掛け合います、展示から一本の桜の木が上皇様の卒寿の記念にあたる年に植えられることにつながりました。

去年は、「天祖神社」という社号に改称されて一五〇年というところで、神社の歴史に関わる企画展示をしたところ一週間で二五〇人の方がいらつしやいました。地元の皆さんが

どのように言うかというところで、先ほどの小林先生が言ったとおりで、本居宣長はこう言っています、平田篤胤はこう言っています、という話にやはりなりがちです。けれども、でもそこはちゃんとしたもの、統一したものはなかったとしても、そうした神道の靈魂観や他界観、生命観をきちんと考えるということがまずは大事なのかなと思います。

小平先生にもお伺いしたいのですが、「杜のまちや」に関するお話をもう少し戴ければと思います。

小平 はい。少し補足させていただくと、大谷先生から先ほど仏教界が西洋文化を積極的に取り入れていくというお話がありました。岩倉使節団に続いて二か月後黙雷たちが海外視察のために渡航していることから、仏教界の新しいものとの向き合い方は、神道よりもかなり進んでいると感じます。それは現代においても同じで、仏教界の取り組みから学ばせていただくことも多いと思っております。

「杜のまちや」ですが、これは地域に開かれた家というコンセプトのパブリックスペースで、いわば教化活動のために神社が境内の外に建てた施設です。この設立にあたって、地域にどのような建物があつたらよいのか、どのような活動が求められているのかということを探るために、地域の様々な人を巻き込んで考えるワークショップを六回実施しました。今日も実はこの「杜のまちや」の方からリモートで参加して

こんなにも神社や地域の歴史に関心を持っているということは驚きでした。杜のまちやという拠点を通して、未来の神社やまちづくりを考えながら、地域の歴史を発信したり、あるいはまた地域の人々からの思いを受信できる場であると良いと思っております。現代の神社につながる社会教育の一例ということで、杜のまちやを通じた活動を紹介させて頂きました。

藤本 小平先生、有難うございました。

私から最後、「まとめ」のような話をして本日の座談会を終えたいと思います。本日、座談会にて先生方のお話を伺いまして、先ほど岡市先生から多分お話があつたと思いますが、今の時代は、国民教化をやっていた時代、教導職とは同じ時代ではないけれども、でも似通っている点があると。教導職の当時は対キリスト教、そういう観点でしたし、いろいろやつていかないといけないということ、「国民教化」「教化」というものを考えましたが、今の時代、本年度先の大戦での敗戦から七九年目となったわけですが、改めて、また違った形で、お寺や神社も含めてですが、伝統文化を通じて今の人たちに神道や仏教をよりわかりやすく伝えていかないといけない、しつかりと残していかないといけないという時代となつていきます。だからこそ、そういう神道や仏教にかかる教えをうまく伝えるものを生み出していく、あるいは伝えるための教化を社会教育という観点でうまく考えて用いていく、そ

れがまさに社会教化なのかもしれませんし、教化と教育の区分けの部分、今日もお話を聞きますとあたためて非常に難しいものだと改めて思いました。

そういう中で、神道は特に、小林先生の最初の篤胤についてのお話にありましたように、宣長はこう言ったけれども、でも別にそれで新しいいろいろなことが分かってきたら、また別にそれは新しいもので依拠していけばいい、というお話もありました。神道や仏教に関する研究も絶えず進化したり、新たなことが明らかとなり、真理がいろいろ変わってきたている中で、その中で、先ほど小林先生の話にもありましたのが靈魂観や死生観、そういった色々な部分も含めて、次の世代にしっかりと伝えていかないといけない。やはり神道の教えとして、これはやはり知っておいて欲しい、あるいは神道、神社のこれが知りたいという物事が一般の人々にはあるわけで、そこに本当にうまく神社、神職の側が答えられているのかという問題もあると思います。自分自身はこのように思っているけれども、宣長はこう言っている、篤胤はこう言っているけれども、というお話もありましたけれども、教導職の時代というのは、まさにそういうものを模索してきちんとした共通理解を形作ろうとしたけれども、途中でうまくいかなかったってしまつた。うまくいかなかったものは何であつたのだろうかというのをもう一度再考しつつも、その上手いかな

かつたことを糧に現代の教化活動に生かしていくことが改めて必要だと思つた次第です。

先ほど板橋では皇太子誕生の際の千本の桜の木を植えたという話もありましたけれども、実際にそれぞれの地域で人々に地域の歴史に改めて触れてもらいながら、その地域の歴史の中の中心には神社やお寺がありますので、そういったものから発信していけるもので、これからの次の時代に残していくもの、つなげていくもの、受け継いでいくものというのを改めて考えていかないといけない。これから特に少子高齢化の中で、都会では、まだそうした状況に触れていない社もあるかもしれませんが、地方の中では神社も含めてですが、地域の歴史、習俗や民俗文化というのが、ほとんど途絶えてしまつたり、あるいは社殿も含めて神社というものをもう一度リサイズし直さないといけない時代に入つてくるという中で、改めて神道の考え方や教え、あるいはこれから絶対に次の世代に伝えていかないといけない、いろいろな日本の神社や寺院の大切な考え方や文化というものを人々に深く考えてもらうためにも、今回のこの「社会教育・教化と神道文化」という座談会でお話したことが、少しでも何か生きるものがあればと思う次第です。

四人の先生方から本当は、もつともつとお話を戴きたいところですが、時間も参りました。今日はこの辺で終えたいと

思います。それぞれ御多忙の中、先生方、御参会戴き、本当にありがとうございます。これで座談会を終了いたします。